

令和4年度事業報告書

独立行政法人国立女性教育会館

目 次

1.	法人の長によるメッセージ	1
2.	法人の目的、業務内容	
(1)	法人の目的	2
(2)	業務内容	2
3.	政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	2
4.	中期目標	
(1)	概要	3
(2)	一定の事業等のまとめごとの目標	3
5.	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	4
6.	中期計画及び年度計画	5
7.	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1)	ガバナンスの状況	8
(2)	役員等の状況	
①	役員の状況	8
②	会計監査人の氏名または名称	9
(3)	職員の状況	9
(4)	重要な施設等の整備等の状況	
①	当事業年度中に完成した主要な施設等	9
②	当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充	9
③	当事業年度中に処分した主要な施設等	10
(5)	純資産の状況	
①	資本金の額及び出資者ごとの出資額	10
②	目的積立金の申請状況、取崩内容等	11
(6)	財源の状況	
①	財源の内訳	11
②	自己収入に関する説明	11
(7)	社会及び環境への配慮等の状況	11
8.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1)	リスク管理の状況	12
(2)	業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	12
9.	業績の適正な評価の前提情報	12
10.	業務の成果と使用した資源との対比	
(1)	自己評価	13
(2)	当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	14
11.	予算と決算との対比	15
12.	財務諸表	
(1)	貸借対照表	16
(2)	行政コスト計算書	17
(3)	損益計算書	17
(4)	純資産変動計算書	18
(5)	キャッシュ・フロー計算書	18
13.	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	19
14.	内部統制の運用に関する情報	23

1 5. 法人の基本情報	
(1) 沿革	24
(2) 設立に係る根拠法	24
(3) 主務大臣	24
(4) 組織図	24
(5) 事務所の所在地	24
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	24
(7) 主要な財務データの経年比較	25
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
①予算	25
②収支計画	26
③資金計画	26
1 6. 参考情報	
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
①貸借対照表	27
②行政コスト計算書	27
③損益計算書	28
④純資産変動計算書	28
⑤キャッシュ・フロー計算書	28
(2) その他公表資料等との関係の説明	29

1. 法人の長によるメッセージ

国立女性教育会館（NWEC）は、昭和52（1977）年に国立としては唯一の、成人女性のための社会教育施設として設立されました。平成13（2001）年に独立行政法人となり、設立以来、女性教育に関するナショナルセンターとして活動しております。

現在は、我が国唯一の男女共同参画推進のためのナショナルセンターとして、人材の育成、研修の実施や専門的な調査研究成果及び本法人に集積された情報の提供を通じ、国・地方公共団体・地域のセンター・学校・企業・関連団体等と連携を図りながら、男女共同参画社会実現のための推進機関としての役割を果たしております。

令和4年（2022年）度においても諸機関と協働・連携を深めつつ、継続して取り組んできた諸事業に加え、新たな展開に取り組んでまいりました。

研修事業では、昨年度に続き、コロナ禍に対応し、集合研修のオンライン化を推進しました。

また、若者への働きかけの一環として「男女共同参画推進フォーラム」座談会や「NWEC グローバルセミナー」パネルディスカッションにおいて若者世代を登壇者としました。

情報事業においては、女性アーカイブセンター企画展示「女性とスポーツ展」や女性アーカイブ研修を実施しました。

調査・研究事業においては、「女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究」「困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」についてヒアリング調査やアンケート調査を実施しました。

広報事業では、CSW66 のイベントに参加するなど外部への広報活動の充実に努めたところです。

また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、埼玉県からの要請に応じた軽症者受け入れ実施や事務局職員のテレワーク推奨などを行いました。

このような状況下ではありますが、職員全員が本法人のミッションを明確に意識し、我が国の男女共同参画推進のために力を尽くして参る所存です。ステークホルダーの皆様には、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

独立行政法人国立女性教育会館理事長

萩原 なつ子

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）は、女性教育指導者その他の女性教育関係者（第十一条第一項において「女性教育指導者等」という。）に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的としている。（独立行政法人国立女性教育会館法第3条）

(2) 業務内容

会館は、独立行政法人国立女性教育会館法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- i 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。
- ii 前号の施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。
- iii 第一号の施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。
- iv 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。
- v 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。
- vi 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
- vii 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づく「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）（以下「基本計画」という。）では、「I あらゆる分野における女性の活躍」、「II 安全・安心な暮らしの実現」、「III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」、「IV 推進体制の整備・強化」の4つの政策領域が示されており、「IV 推進体制の整備・強化」において、会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、人材の育成・研修の実施や女性教育に関する調査研究の成果及び会館に集積された情報の提供等を通じ、今後とも我が国における男女共同参画のネットワークの中核を担っていくこととされている。

第4期中期目標期間において、会館は、女性教育にとどまらず、男性、若年層、大学や企業等幅広く対象とした男女共同参画に係る事業を展開し、基本計画等で示された政府の政策に沿って、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を推進・実施する。これまでに蓄積した様々な資源を活用し、女性の活躍をより一層推進するため、地方公共団体、企業や大学を始めとした教育機関等との連携・ネットワークを一層充実させ、より多様な主体に対する積極的な広報・情報発信を強化し、社会に対して幅広くアプローチすることで、男女共同参画社会の実現に貢献する。

4. 中期目標

(1) 概要

第5期中期目標の期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの5年とする。

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。

基本計画においては、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされていることも踏まえ、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。

また、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題を実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。

基本計画では、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられている。このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。

また、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。

会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進の人材育成を実施する。

(2) 一定の事業等のまとめごとの目標

会館は、中期目標における一定の事業等のまとめごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。具体的な区分名は、以下のとおり。

- i 研修関係事業
- ii 調査研究関係事業
- iii 広報・情報発信関係事業
- iv 國際貢献関係事業
- v 公共施設等運営事業等関係事業

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

会館は、法律に規定された機構の目的を役職員が共通の認識の下に一丸となって達成することができるよう、運営上の方針として、以下の役職員行動指針を定めている。

【行動指針】

1 法令等の遵守

役職員は、法令や規程等を遵守するとともに、常に国民の視点に立って、高い志と誇りを持つて職務に当たります。

2 高い倫理観と自己規律の保持

役職員は、高い倫理観と自己規律に基づいて職務に当たります。職務上関係のある者に対して、常に公平・公正な関係を保ちます。

3 業務運営の効率性・透明性の確保

役職員は、効率的・効果的かつ透明性の高い業務運営を行います。

4 厳正な情報管理

役職員は、個人情報や職務上知り得た秘密を厳重かつ適正に管理し、情報漏えいには、細心の注意を払います。

5 健全な職場環境の形成

役職員は、男女共同参画推進の視点から常に自己研鑽に励み、自らの能力を十分に発揮するよう努めるとともに、報告、連絡、相談を行い協力しながら職務に当たります。

6. 中期計画及び年度計画

会館は、中期目標を達成するための中期計画、中期計画に基づいた年度計画を作成している。

第5期中期計画、年度計画（令和4年度）の概要は以下のとおり。詳細についてはそれぞれの計画を参照。

第5期中期計画	年度計画（令和4年度）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	
(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成	
・研修の評価（85%以上のプラス評価）	・研修の評価（85%以上のプラス評価）
(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進	
・研修の評価（85%以上のプラス評価）	・研修の評価（85%以上のプラス評価）
(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成	
・研修の評価（85%以上のプラス評価）	・研修の評価（85%以上のプラス評価）
(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施	
・新たな課題等に対応した研修プログラムを開発	①男女共同参画の視点による災害対応研修の実施 ②女性活躍推進セミナーの実施
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	
・ロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施	①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施 ③困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施 ④調査研究の成果の活用 ⑤新たな課題に対応する調査研究の実施
3 広報活動の強化と効果的な情報発信	
(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信	
・データベース化件数（13万件以上）	・データベース化件数（年間26,000件以上）
・図書のパッケージ貸出（のべ150か所以上）	・図書のパッケージ貸出（年間30か所以上）
(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進	
・史・資料のデータベース化（5千点以上）	・史・資料のデータベース化（千点以上）
・アーカイブ企画展の連携機関（のべ30機関以上）	・アーカイブ企画展の連携機関（6機関以上）
・女性アーカイブに関する研修の評価（85%以上のプラス評価）	・女性アーカイブに関する研修の評価（85%以上のプラス評価）
(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化	
・ホームページへのアクセス件数（中期期間終了までに45万件以上）	・ホームページへのアクセス件数（9万件以上）
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	
(1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成	
・研修の評価（80%以上のプラス評価）	・研修の評価（80%以上のプラス評価）

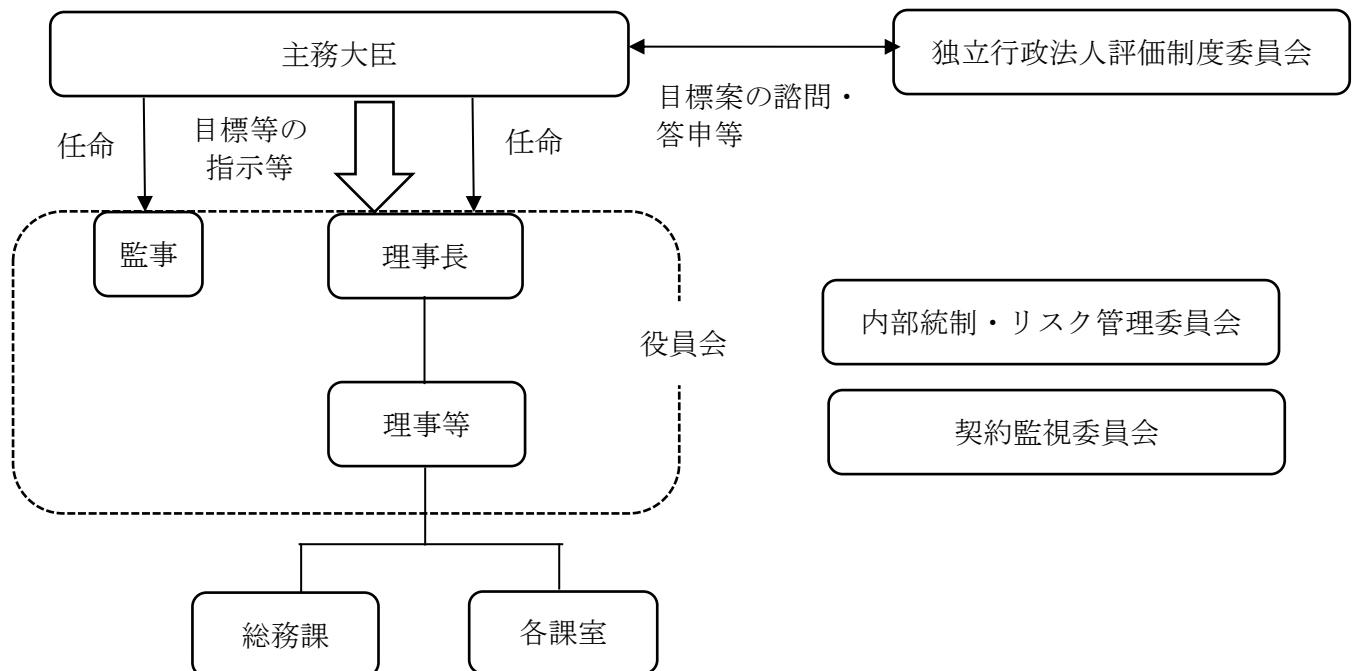
(2) 国際的課題への対応	
・研修の評価 (80%以上のプラス評価)	・研修の評価 (80%以上のプラス評価)
5 横断的に取り組む事項	
(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進	
①関係府省と連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用 ②若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施 ③連携機関数 (のべ 120 機関以上)	①関係府省と連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用 ②地域における男女共同参画推進リーダー研修において、ジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介する情報提供を行う。また、男女共同参画推進フォーラム等で、若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させるプログラムを取り入れて実施 ③連携機関数 (のべ 24 機関以上)
(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進	
・オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を中期目標期間中に 40 件以上実施	・オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を年間 8 件以上実施
II 業務運営の効率化に関する事項	
1 業務効率化に関する取組	
(1) 経費等の合理化・効率化	
・一般管理費効率化、業務経費効率化（令和 2 年度と比して 5 %以上）	・一般管理費効率化、業務経費効率化（令和 2 年度と比して 2 %以上）
(2) 調達等の合理化	
・契約の適正化、調達の合理化等を推進。コストを削減し公正性、透明性を確保 ・4 法人で、効果的・効率的な業務運営のため間接業務等を共同で実施する取組を推進	・政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直し ・間接業務等の共同実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う
(3) 給与水準の適正化	
・役職員給与の適正化	・役職員給与の適正化
III 財務内容の改善に関する事項	
1 予算の適切な管理と効果的な執行	
(1) 予算執行の効率化	
・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築	・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築
(2) 自己収入の拡大等	
・受託研究、寄付金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保	・受託研究、寄付金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保
V 短期借入金の限度額 (限度額 1 億円)	IV 短期借入金の限度額 (限度額 1 億円)
VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産に関する計画 (なし)	
VII 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 (なし)	
VIII 剰余金の使途 (研修事業の充実、調査研究事業の充実、広報・情報発信事業の充実、国際貢献事業の充実、施設設備の整備等の充実)	V 剰余金の使途 (研修事業の充実、調査研究事業の充実、広報・情報発信事業の充実、国際貢献事業の充実、施設設備の整備等の充実)

IX その他業務運営に関する重要事項	VI その他業務運営に関する重要事項
1 予算、2 収支計画、3 資金計画	
X その他業務運営に関する重要事項	VII その他業務運営に関する重要事項
1 内部統制の充実・強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有 ・規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実 ・内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有 ・規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実 ・会計監査を着実に実施するとともに、会館が行う自己点検の結果等を業務に反映させて、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行う。
2 情報セキュリティ体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直す ・情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直す ・情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む
3 人事に関する計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・育成方針を策定する。 ・業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。 ・職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・育成方針を策定する。 ・配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る。 ・業務に必要な ICT スキルを高めるなど職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促す。
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	
<ul style="list-style-type: none"> ・長期的視点に立った施設改修、設備更新を計画的に進める ・PFI 事業についてモニタリングの実施 ・施設利用率（中期目標期間中に 50%以上。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮） ・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的視点に立った施設改修、設備更新を計画的に進める ・PFI 事業についてモニタリングの実施 ・施設利用率（宿泊施設利用率 45%、研修施設利用率 55%。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮） ・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

下記ガバナンス体制図を参照。詳細については、業務方法書を参照。



(2) 役員等の状況

①役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	萩原なつ子	自 令和4年4月1日 至 令和9年3月31日	平成 7年 4月 東横学園女子短期大学専任講師 平成 12年 4月 東横学園女子短期大学助教授 平成 13年 4月 宮城県環境生活部次長 平成 15年 4月 武蔵工業大学環境情報学部助教授 平成 18年 4月 立教大学社会学部助教授 平成 18年 4月 立教大学社会学部教授 平成 24年 7月 NPO 法人日本 NPO センター副代表理事 平成 30年 7月 NPO 法人日本 NPO センター代表理事 令和 4年 4月 (独) 国立女性教育会館理事長
理事	高橋憲一郎	自 令和2年7月28日 至 令和5年3月31日	平成 6年 4月 文部省採用 平成 14年 4月 秋田県企画振興部学術振興課長 平成 16年 4月 文部科学省生涯学習政策局政策課専門調査官（併） 課長補佐 平成 17年 11月 文部科学省研究振興局振興企画課学術企画室長補佐 （併）生涯学習政策局政策課専門調査官 平成 18年 10月 文部科学省研究振興局振興企画課学術企画室人文社会専門官 平成 21年 4月 新潟県総務管理部参事（併）公立大学法人新潟県立大学事務局長 平成 24年 4月 文部科学省研究振興局学術機関課学術研究調整官 平成 25年 7月 文部科学省大臣官房付（併）内閣府公益認定等委員会事務局審査監督官（併）大臣官房公益法人行政担当室企画官 平成 27年 4月 文部科学省生涯学習政策局政策課生涯学習企画官 （併）調査統計企画室長 平成 30年 1月 文化庁国語課長 令和 2年 7月 現職（役員出向）

監事 (非常勤)	伊藤 公雄	自 平成 28 年 8 月 1 日 至 令和 7 事業年度 財務諸表承認日	昭和 58 年 1 月 京都大学文学部助手 昭和 59 年 4 月 神戸市外国語大学専任講師 昭和 60 年 4 月 神戸市外国語大学助教授 昭和 63 年 4 月 大阪大学人間科学部助教授 平成 8 年 4 月 大阪大学人間科学部教授 平成 12 年 4 月 大阪大学大学院人間科学研究科教授 平成 17 年 4 月 京都大学大学院文学研究科教授 平成 28 年 8 月 (独)国立女性教育会館監事 (非常勤) 平成 29 年 4 月 京都産業大学現代社会学部現代社会学科教授 (京都大学名誉教授、大阪大学名誉教授)
監事 (非常勤)	長内 温子	自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 7 事業年度 財務諸表承認日	平成 4 年 11 月 監査法人不二会計事務所 平成 8 年 4 月 公認会計士登録 平成 11 年 4 月 埼玉県警察警部 (財務捜査官) 平成 25 年 4 月 長内公認会計士事務所設立 令和元年 9 月 (独)国立女性教育会館監事 (非常勤)

②会計監査人の氏名または名称

独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第3条により、会計監査人の監査を要しない。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和4年度末現在 22 人（前期比 1 人減少）であり、平均年齢は 43.2 歳（前期末 43.2 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 4 人、県教委からの出向者は 2 人、令和4年3月31日退職者は 2 人となっている。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要な施設等

屋内給排水設備改修工事 (207 百万円)

②当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

宿泊棟外壁改修工事

③当事業年度中に処分した主要な施設等

処分した主要な施設はない

(5) 純資産の状況

①資本金の状況

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	3,615,041	—	—	3,615,041
資本金合計	3,615,041	—	—	3,615,041

②目的積立金等の状況

令和4年度は、目的積立金の申請を行っていない。

(6) 財源の状況

①財源（収入）の内訳

(単位：千円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	526,432	53.10%
施設整備費補助金	207,350	20.91%
プロフィットシェア収入	193,881	19.55%
運営権対価等収入	49,059	4.95%
受託収入	14,744	1.49%
合計	991,466	100%

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

②自己収入に関する説明

当法人における自己収入は、プロフィットシェア収入 193,881 千円、運営権対価等収入 49,059 千円、受

託収入 14,744 千円となっている。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

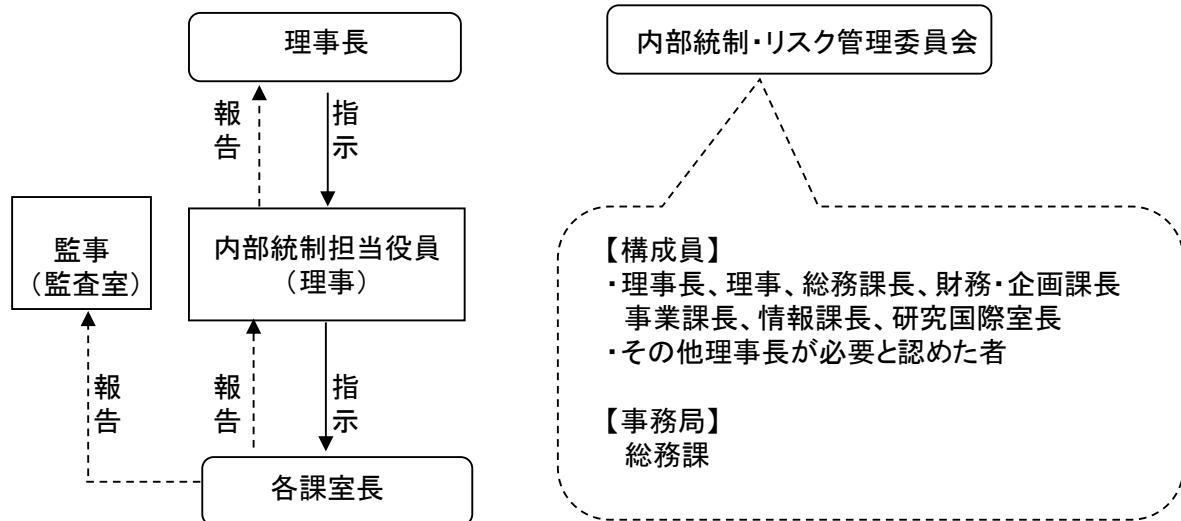
当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、以下の方針等を定めることで、環境への配慮等の取組みをすることとしている。

- ・「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境物品等の調達に努める。
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を定め、障害を持つ利用者等への適切な対応に努める。
- ・「女性活躍推進法に係る事業主行動計画」を定め、女性活躍の推進に努める。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

- ・リスク管理の基本方針についてリスク管理基本方針を定めている。
- ・リスク管理体制について、内部統制及びリスク管理規則を定めている。

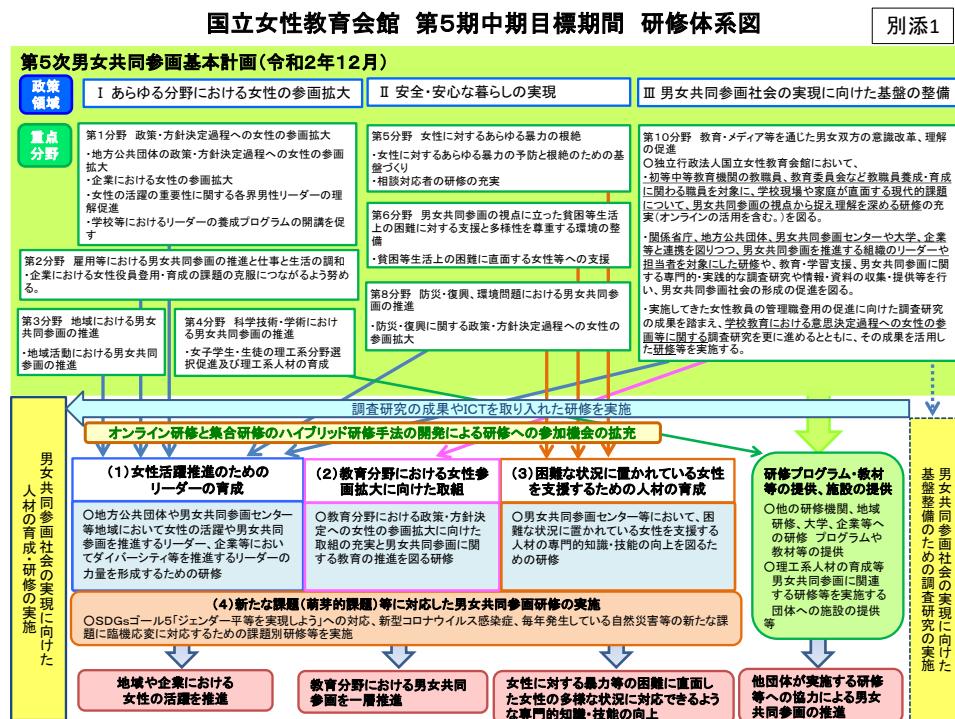


(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

テレワークや時差出勤の推進による感染予防、職員に感染者、濃厚接触者が発生した場合の対応方針の策定などコロナ禍に対応した。

9. 業績の適正な評価の前提情報

研修事業、調査研究事業について、以下の体系図に従い事業を実施している。



別添2

国立女性教育会館 第5期中期目標期間 調査研究のロードマップ

調査研究	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	概要
①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究		女性教員の管理職登用の促進に向けた現状・課題の把握				初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、初等中等教育分野における男女共同参画の促進、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。
		阻害／促進要因の把握・分析・好事例等の収集・分析・発信等				
		学校教育における男女共同参画の推進、教員の理解促進等に関する現状・課題の把握				
	現状・課題の把握・分析	報告書・教材等の作成	学校における男女共同参画の推進に関する喚起の課題の把握・分析			
②ジェンダー統計に関する調査研究		ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報収集・地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進				ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報収集とともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る
		ジェンダー統計に関する情報収集・整理・分析／SDGsに関するジェンダー統計参考資料の作成等				
③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究		女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究				女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行う
		課題の把握／調査方法の検討／アンケート調査・ヒアリング調査等の実施／調査結果の分析・まとめ				
④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	男女共同参画センター等の地域における女性相談システムの強化に役立つ参考資料について検討	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての実態やニーズの把握				男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての実態やニーズの把握を進める。
		課題の把握／調査方法の検討／アンケート調査・ヒアリング調査等の実施／調査結果の分析・まとめ				
⑤新たな課題に対応する調査研究	大学関係者等を対象とした「アンコンシャス・バイアス」の解消に資する研修プログラムを開発する。	新たな課題の把握と調査方法の検討及び調査の実施・分析等				時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。

* 収集した資料、情報、調査データや調査結果等について、研修事業へ適宜活用する。

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：千円)

項目	評定 (※)	行政コスト	
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	A	123,000	
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	A	27,229	
3 広報活動の強化と効果的な情報発信	A	136,136	
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	A	22,443	
5 横断的に取り組む事項	B	※1～4 の各項目に含まれている	
II 業務運営の効率化に関する事項			
1 業務効率化に関する取組	B	121,936	
III 財務内容の改善に関する事項			
1 予算の適切な管理と効果的な執行	B		
VII その他業務運営に関する重要事項			
1 内部統制の充実・強化	B		
2 情報セキュリティ体制の充実	B		
3 人事に関する計画	B		
4 長期的視野に立った施設・設備の整備	B	357,094	
合計		787,838	

※ 評語の説明

S : 当該目標を 120 %以上達成し、量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。

A : 当該目標を 120 %以上達成し、目標を上回る成果が得られている (S 評価を除く)。

B : 当該目標を 100 %以上～120 %未満達成

C : 当該目標を 80 %以上～100 %未満達成で目標を下回っており、改善が必要

D : 当該目標を 80 %未満達成で目標を下回っており、業務廃止を含めた抜本的改善が必要

※詳細については、業務実績等報告書を参照。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評定 (※)	B	—	—	—	—

※ 評語の説明

- S：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られないと認められる。
- B：計画における所期の目標を達成していると認められる
- C：計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算と決算との対比

要約した法人単位決算報告書

(単位：千円)

区分	令和4年度		
	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	526,432	526,432	
施設整備費補助金	207,350	207,350	
プロフィットシェア収入	-	193,881	予算計上時に予定のなかった収入があったため。
運営権対価等収入	46,860	49,059	予算計上時に予定のなかった収入があったため。
受託収入	-	14,744	予算計上時に想定した以上の事業を受託したため。
消費税等還付税額			
合計	780,642	991,466	
支出			
業務経費	283,287	276,462	
施設整備費	207,350	207,350	
受託経費	-	14,744	予算計上時に想定した以上の事業を受託したため。
一般管理費	290,005	284,107	
合計	780,642	782,663	

各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

12. 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「*」を付し、つながりのある項目同士で共通の番号とした。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (*1)	501,335	運営費交付金債務	137,727
前払費用	62	未払金	189,061
未収入金	48,930	リース債務	10,604
賞与引当金見返	19,670	繰延運営権対価	44,642
固定資産		その他	33,114
有形固定資産	2,021,352		
無形固定資産	797	固定負債	
その他	132,653	資産見返負債	76,618
		リース債務	25,390
		繰延運営権対価	44,642
		退職給付引当金	84,440
		負債合計	646,237
		純資産の部 (*2)	
		資本金（政府出資金）	3,615,041
		資本剰余金	-1,708,238
		利益剰余金	171,758
		純資産合計	2,078,561
資産合計	2,724,799	負債純資産合計	2,724,799

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

	金額
I 損益計算書上の費用	605, 326
II その他行政コスト (*3)	182, 513
III 行政コスト	787, 838

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(3) 損益計算書

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	605, 326
業務費	
人件費	192, 217
減価償却費	17, 662
業務経費	289, 547
一般管理費	
人件費	77, 878
減価償却費	3, 553
管理経費	24, 004
財務費用	466
経常収益 (B)	724, 354
運営費交付金等収益	425, 012
自己収入等	259, 627
その他	39, 715
当期総利益 (B-A) (*4)	119, 028

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(4) 純資産変動計算書

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	3,615,041	-1,729,215	52,730	1,938,557
当期変動額				
固定資産の取得		230,489		203,489
その他行政コスト (*3)		-182,513		-182,513
当期総利益 (*4)			119,028	119,028
当期末残高 (*2)	3,615,041	-1,708,238	171,758	2,078,561

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	248,156
人件費	-288,849
運営費交付金収入	526,432
自己収入等	262,883
その他収入・支出	-252,310
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-1,426
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-10,486
IV 資金増加額(△資金減少額) (D=A+B+C)	236,244
V 資金期首残高 (E)	265,091
VI 資金期末残高 (F=D+E) (*5)	501,335

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：千円)

	金額
資金期末残高 (*5)	501,335
現金及び預金 (*1)	501,335

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和4年度末現在の資産合計は2,724,799千円と、前年度比201,449千円増（前年度比7.98%増）となっている。これは、現金及び預金の236,244千円増及び未収入金の11,552千円減が主な要因である。

(負債)

令和4年度末現在の負債合計は646,237千円と、前年度比61,445千円増（同10.51%増）となっている。これは、運営費交付金債務の64,422千円増が主な要因である。

(2) 行政コスト計算書

令和4年度の行政コストは787,838千円で、前年度比17,538千円減（同2.18%減）となっている。これは、公共施設等運営事業等関係事業費100,976千円減及び、研修関係事業費41,762千円増、広報・情報発信関係事業費13,279千円の増、受託事業

費10,912千円増、一般管理費11,019千円の増が主な要因である。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和4年度の経常費用は605,326千円と、前年度比18,350千円減（同2.94%減）となっている。これは、公共施設等運営事業等関係事業費の修繕費128,476千円減及び、公共施設等運営事業等関係事業費の光熱水料の35,875千円増、研修関係事業費の業務委託費16,826千円増、研修関係事業費の退職手当22,171千円増、受託事業費10,912千円増が主な要因である。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は724,354千円と、前年度比47,947千円増（同7.09%増）となっている。これは、運営費交付金収益14,767千円増及び、プロフィットシェア収入153,224千円増、施設費収益137,203千円減が主な要因である。

(当期総利益)

令和4年度の当期総利益は119,028千円と、前年度比66,297千円増（同125.73%増）となっている。

(4) 純資産変動計算書

令和4年度の純資産は2,078,561千円と、前年度比140,004千円増となっている。これは、固定資産の取得203,489千円増が主な要因である。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、248,156千円と、前年度比86,408千円増となっている。これはプロフィットシェア収入153,224千円増と、施設費による収入137,203千円減、水道光熱燃料費支出38,359千円の増、その他支出114,132千円増が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△1,426千円と、前年度比150,710千円増となっている。これは、有形固定資産の取得による支出68,567千円増及び、施設費による収入219,277千円増が主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△10,486千円と、前年度比3,664千円減となっている。これは、リース債務の返済による支出増のためである。

(6) セグメント事業損益の経年比較・分析

(区分経理によるセグメント情報)

研修関係事業に係る費用は122,343千円（前年度比41,779千円増）、収益は86,148千円、事業損益は△36,195千円となっている。

調査研究関係事業に係る費用は26,901千円（前年度比5,292千円増）、収益は19,307千円、事業損益は△7,593千円となっている。

広報・情報関係事業に係る費用は128,325千円（前年度比13,314千円増）、収益は90,866千円、事業損益は△37,459千円となっている。

国際貢献関係事業に係る費用は22,114千円（前年度比276,973千円増）、収益は16,027千円、事業損益は△6,087千円となっている。

公共施設等運営事業等関係事業に係る費用は185,313千円（前年度比100,976千円減）、収益は420,604千円、事業損益は235,291千円となっている。

受託事業に係る費用は14,744千円（前年度比10,912千円増）、収益は14,744千円、事業損益は0円となっている。

法人共通に係る費用は105,586千円（前年度比11,051千円増）、収益は76,657千円、事業損益は△28,929千円となっている。

【表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

(単位：千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研修関係事業	費用	76,457	84,090	80,847	80,564	122,343
	収益	74,197	84,128	80,830	73,986	86,148
	損益	-2,260	38	-17	-6,578	-36,195
調査研究関係事業	費用	58,864	39,112	35,012	21,609	26,901
	収益	57,730	39,129	32,037	19,970	19,307
	損益	-1,135	17	-2,975	-1,639	-7,593
広報・情報発信関係事業	費用	116,340	126,848	126,010	115,011	128,325
	収益	114,138	126,926	125,996	106,305	90,866
	損益	-2,202	78	-14	-8,706	-37,459
国際貢献関係事業	費用	23,646	25,576	33,063	21,837	22,114
	収益	23,183	25,592	30,088	20,125	16,027
	損益	-463	16	-2,975	-1,713	-6,087
公共施設等運営事業等関係事業	費用	299,869	242,287	186,766	286,289	185,313
	収益	298,035	242,411	186,765	359,506	420,604
	損益	-1,833	124	-1	73,216	235,291
受託事業	費用	1,943	2,216	7,145	3,832	14,744
	収益	1,943	2,216	7,145	3,832	14,744
	損益	-	-	-	-	-
法人共通	費用	100,195	92,865	94,359	94,535	105,586
	収益	96,860	92,964	100,351	92,684	76,657
	損益	-3,335	99	5,992	-1,851	-28,929
合計	費用	677,314	612,993	563,202	623,676	605,326
	収益	666,085	613,365	563,212	676,407	724,354
	損益	-11,229	372	10	52,730	119,028

(注)

各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(7) セグメント資産の経年比較・分析

(区分経理によるセグメント情報)

研修関係事業の総資産は、13,508千円と前年度比1,682千円減、調査研究関係事業の総資産は、6,754千円と前年度比841千円減、広報・情報関係事業の総資産は98,829千円と前年度比2,387千円減、国際貢献関係事業の総資産は6,305千円と前年度比713千円減、公共施設等運営事業等関係事業の総資産は2,065,945千円と前年度比14,433千円減、法人共通の総資産は533,457千円と前年度比221,505千円増となっている。

【総資産の経費比較（事業区分によるセグメント情報）】

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研修関係事業	9,070	9,105	8,166	15,190	13,508
調査研究関係事業	4,408	4,494	4,083	7,595	6,754
広報・情報発信関係事業	87,126	98,656	97,080	101,216	98,829
国際貢献関係事業	4,279	4,434	4,083	7,018	6,305
公共施設等運営事業等関係事業	2,121,773	2,369,885	2,324,174	2,080,378	2,065,945
受託事業	-	-	-	-	-
法人共通	337,335	365,966	290,313	311,952	533,457
合計	2,563,991	2,852,540	2,727,898	2,523,350	2,724,799

(注)

各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(8) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

①研修関係事業

男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修事業として、「地域における男女共同参画推進リーダー研修」「女性活躍推進セミナー」「男女共同参画推進フォーラム」「女性関連施設相談員研修」「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」「学校における男女共同参画研修」「男女共同参画の視点による災害対応研修」を実施した。

本事業を実施するため、122,343千円（人件費、減価償却費を含む。以下に同じ。）の費用を要した。

②調査研究関係事業

男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究事業として、「ジェンダー統計に関する調査研究」「女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究」「学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究」「教育・学習プログラム実施に関する支援」「調査研究成果の普及・公開」「NWEC 実践研究」「困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」を実施した。

本事業を実施するため、26,901千円の費用を要した。

③広報・情報発信関係事業

より多様な主体への積極的な広報活動の充実強化や、男女共同参画社会及び女性・家庭・家族に関する内外の資料・情報の収集・整理・提供並びにデータベースの作成やテーマ毎にパッケージ化した図書の貸出、情報ネットワーク支援・情報提供サービスとして、女性教育情報センター運営、ポータルとデータベースの整備充実、女性アーカイブ機能の充実及び「女性アーカイブ研修」を実施した。

本事業を実施するため、128,325 千円の費用を要した。

④国際貢献関係事業

男女共同参画の推進に向けた国際貢献事業として、「NWEC グローバルセミナー」「国際的なネットワークの構築」を実施した。

本事業を実施するため、22,114 千円の費用を要した。

⑤公共施設等運営事業等関係事業

平成 27 年度から、宿泊・研修施設等の管理・運営を分離し、公共施設等運営権制度の活用及び施設・設備長期維持管理業務を一体的に民間業者へ委託する独立採算事業として、公共施設等運営事業を実施している。

本事業を実施するため、185,313 千円の費用を要した。

⑥受託事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託により課題別研修「アセアン諸国における人身吸引対策協力促進」、課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」、文部科学省からの委託により「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」を実施した。

本事業を実施するため、14,744 千円の費用を要した。

1 4. 内部統制の運用に関する情報

令和4年度は内部統制・リスク管理委員会、契約監視委員会、監事監査、内部監査を以下の通り実施した。

【内部統制・リスク管理委員会】

「8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策」の「（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況」を参照。

【契約監視委員会】

契約監視委員会を令和4年10月・令和5年3月に開催し、令和4年度の調達実績について点検・見直しを行った。

【監事監査】

会計監査では①予算の執行及び資金運用の状況、②収入及び支出の状況、③固定資産の管理状況、④入札・契約の状況（随意契約の適正化等）、⑤月次試算の状況等について、業務監査では、中期目標及び中期計画等に基づき実施される業務における理事長の意思決定の状況及び内部統制システムの構築・運用状況について監査を行った。日時と手法については以下のとおりである。

第1回 令和3年6月17日	会計監査（決算監査）	書面監査
第2回 令和3年9月30日	会計監査	書面監査
	業務監査	各課室長へのヒアリング
第3回 令和4年1月13日	会計監査	書面監査
第4回 令和4年3月18日	会計監査	書面監査
	業務監査	各課室長へのヒアリング

【内部監査】

前期は、令和3年7月21日に、主催事業実施に伴う書類の管理状況、個人情報保護・情報セキュリティの状況、物品管理に関する事項、受託事業に関する事項について、実地監査、書類監査及び関係部署へのヒアリングを行った（総務課を除く）。

後期は、令和3年10月21日及び令和4年3月11日に、前期内部監査項目のうち、総務課が被監査対象となる項目（法人文書等の書類の管理状況及び個人情報・情報セキュリティの状況）、給与規程改正への対応状況、情報公開の状況、PFI事業モニタリング、給与・謝金・旅費・物品購入に関する事項、随意契約・入札による契約、物品管理に関する事項、科学研究費補助金に関する事項について、実地監査、書類監査及び関係部署へのヒアリングを行った。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 52 年 7 月 国立婦人教育会館設置
昭和 52 年 10 月 事業開始
昭和 54 年 11 月 情報図書室開室
平成 5 年 4 月 研究機関としての体制の整備（研究員の配置）
平成 13 年 1 月 国立婦人教育会館から国立女性教育会館に名称変更
平成 13 年 4 月 独立行政法人国立女性教育会館設立
平成 14 年 11 月 研究国際室設置
平成 22 年 11 月 研修棟、宿泊棟の改修工事
平成 27 年 7 月 公共施設等運営事業（PFI）開始

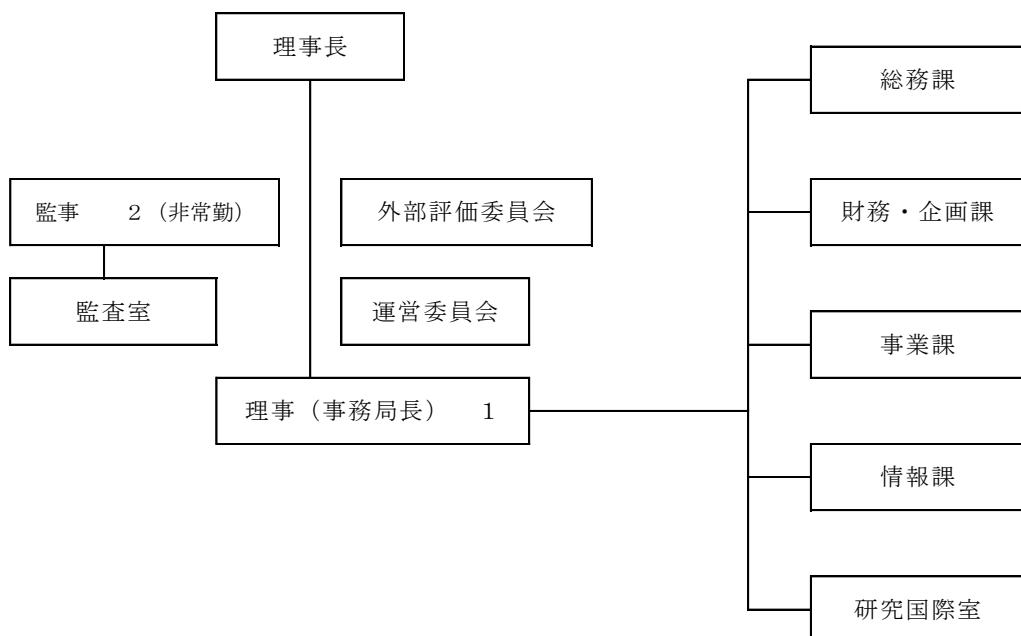
(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号）
独立行政法人国立女性教育会館法（平成 11 年 12 月 22 日法律第 168 号）

(3) 主務大臣

文部科学大臣（文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

(4) 組織図



(5) 事務所の所在地

埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

特定関連会社、関連会社及び関連公益法人はない。

(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	677,314	612,993	563,202	623,676	605,326
経常収益	666,085	613,365	563,212	676,407	724,354
臨時利益	-80	-	29,536	-	-
当期総利益	-11,308	372	29,547	52,730	119,028
資産	2,563,991	2,852,540	2,727,898	2,523,350	2,724,799
負債	665,974	755,622	627,138	584,793	646,237
利益剰余金 (又は繰越欠損金)	3,313	3,685	33,232	52,730	171,758
業務活動によるキャッシュ・フロー	-52,015	-19,515	29,361	161,748	248,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,596	100,102	-92,545	-152,136	-1,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	-21,028	-18,321	-7,214	-6,822	-10,486
資金期末残高	270,433	332,699	262,301	265,091	501,335

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画（法人単位）

①予算

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	506	業務経費	271
施設整備費補助金	181	研修関係経費	21
自己収入	47	調査研究関係経費	8
		広報・情報発信関係経費	70
		国際貢献関係経費	8
		公共施設等運営事業等関係経費	164
		施設整備費	181
		一般管理費	282
合計	734	合計	734

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

②収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用	677
業務経費	286
研修関係経費	27
調査研究関係経費	9
広報・情報発信関係経費	75
国際貢献関係経費	9
公共施設等運営事業等関係経費	166
一般管理費	380
減価償却費	11
経常収益	677
運営費交付金収益	506
自己収入	47
施設費収益	91
資産見返運営費交付金戻入	11
賞与引当金見返りに係る収益	16
退職給付引当金見返りに係る収益	6

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

③資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	643
投資活動による支出	91
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	506
自己収入	47
投資活動による収入	
施設費による収入	181

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金等	: 現金、預貯、売買目的で保有する有価証券など
未収入金	: 未収入金で1年以内に回収されるもの、1年以内回収予定の運営権収入など
賞与引当金見返	: 運営費交付金により財源措置がなされる見込みの賞与引当金
有形固定資産	: 土地、建物、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	: ソフトウエア、電話加入権など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産
その他（固定資産）	: 有形固定資産、無形固定資産、長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない固定資産等が該当
退職給付引当金見返	: 運営費交付金により財源措置がなされる見込みの退職給付引当金
未払金	: 未払金で1年以内に支払期限が到来するもの、給与に係わる払金など
運営費交付金債務	: 法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
リース債務	: リース長期未払金など
繰延運営権対価	: 施設運営に係る繰延運営権対価
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金や退職給付引当金が該当
資産見返負債	: 固定資産（償却資産）取得額のうち未償却分の財源に相当する額
政府出資金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
減価償却相当累計額	: 債却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないもののとして特定された資産の減価償却費累計額
減損損失相当累計額	: 独立行政法人が中長期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず減損が生じたものとして特定された資産の減損損失累計額
除売却差額相当累計額	: 債却資産のうち、その除売却に対応すべき収益の獲得が予定されないもののとして特定された資産の除売却差額累計額
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

②行政コスト計算書

業務費（各セグメントごとの事業費）	: 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
一般管理費	: 独立行政法人の管理に要した費用
財務費用	: 利息の支払に要する経費
臨時損益	: 固定資産の売却損益、災害損出等が該当
減価償却相当額	: 債却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲

	得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費
自己収入等	: 手数料収入、受託収入、受取運営権収益などの収益
機会費用	: 政府出資の機会費用及び、国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

③損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	: 独立行政法人の管理に要した費用
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
財務費用	: 利息の支払に要する経費
自己収入等	: 手数料収入、受託収入、受取運営権収益などの収益
臨時損益	: 固定資産の売却損益、災害損出等が該当
その他調整額	: 法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金の取崩額が該当

④純資産変動計算書

当期首残高	: 純資産項目に係る当期首残高
当期変動額	: 純資産項目に係る当期変動額
当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

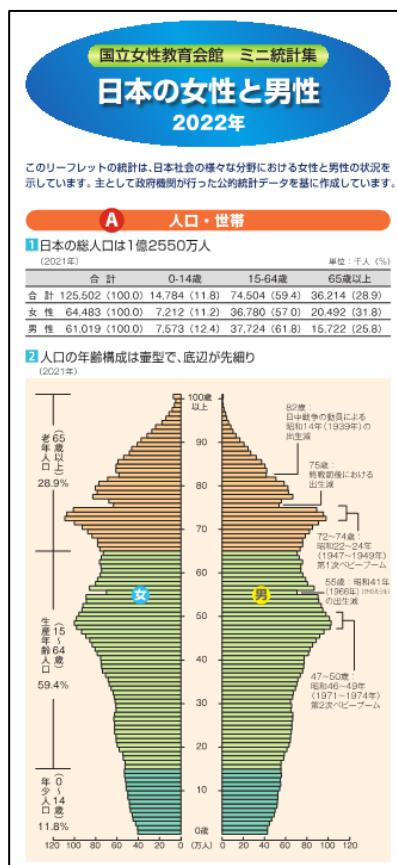
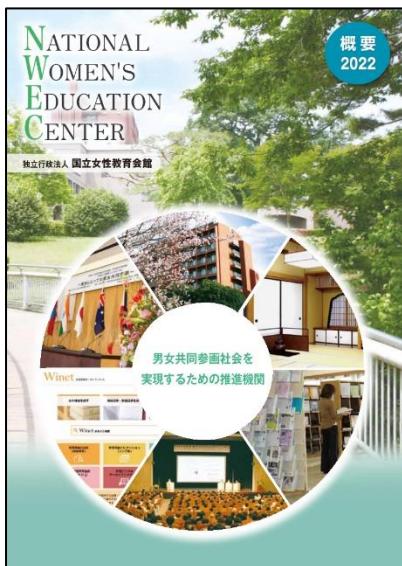
⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書として、以下の報告書等を作成している。

- ・会館概要
- ・会館紹介リーフレット など



以上